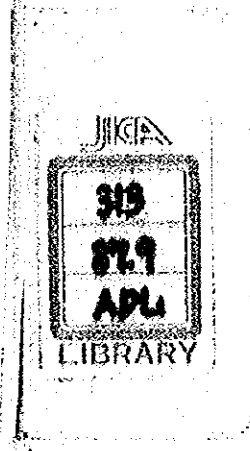


シリア・アラブ共和国鶏病予防センター
巡回指導報告書

昭和51年10月

国際協力事業団
農業開発協力部



国際協力事業団	
受入 月日	'84. 4. 21
	212
登録No.	03612
	879
	ADL

あ い さ つ

我が国は、シリア国政府に対し昭和47年以来合意議事録(R/D)に基づいて、鶏病の診断、予防、調査、技術者の訓練、技術の普及およびワクチン製造に対する助言等を主たる活動内容とし、専門家派遣、機材の供与、研修員の受入れを行って来た。過去4年にわたる協力、経験、成果に立脚し、R/Dに規定された期限である昭和52年11月15日までの協力期間に今後どのような協力体制で実施するか、またセンター運営上の問題点は何かなどについて、総合的な検討を行うため、今回昭和51年9月14日から同月25日までの12日間シリア鶏病予防センター巡回指導調査団の派遣を実施した。

本報告書には、鶏病予防センター業務の現状把握と運営上の助言、R/D期間があと1年で終了することに伴う技術指導に関する関係者間の協議、発展する同国養鶏産業の現状調査および最近の中近東情勢ことにレバノンの内戦に伴うシリア国内での家賃の高騰事情の調査等を報告しているが、本プロジェクトの円滑な運営に種々御協力願っている関係各方面の諸氏の参考に資せられれば幸いである。おわりに本調査に当って種々の御協力を賜った農林省岡崎種畜牧場市原英郎技官ならびに関係機関の方々に深甚の謝意を表する次第である。

国際協力事業団

農業開発協力部長 中原 通夫

JICA LIBRARY



1044623161

シリア・アラブ共和国鶏病予防センター巡回指導報告書

1. 派遣国 シリア・アラブ共和国
2. 期間 1976年9月14日～9月25日までの12日間
3. 指導調査団員 農林省岡崎種畜牧場長 市原英郎
国際協力事業団畜産開発課 佐々木直義

4. 指導調査の概要

- (1) 1972年の鶏病予防センター(Poultry Disease Control Centre)設立に際して署名された合意議事録にもとづき来たる1977年11月をもって、技術協力プロジェクトを終了する計画であるが、残す協力期間における技術伝達の具体的方策についてシリア側関係者と意見の交換をおこない、今後のプロジェクト運営の円滑化をはかった。
- (2) 日本人専門家と技術上および運営上の問題について協議し、シリア政府および日本側関係当局に対する要望事項をとりまとめ、それぞれ関係機関に要望を伝達した。
- (3) シリアにおける主要養鶏地帯を視察し同国における養鶏の現況ならびに問題点について知見を得ると同時にPDCCの活動状況および養鶏場との関連性について調査した。
- (4) 中東事情とともにレバノンの内戦にもなるダマスカス滞在日本人専門家の生活環境の悪化、特に住宅事情が極度に悪化し家賃の高騰、および新任専門家の住宅確保の困難性などの問題が生じているので、これらの状況について調査をおこない、この解決策を検討した。

5. 指導調査日程

月 日(曜)	項 目
9月14日(火)	16時PK761便羽田発, 途中カラチ乗換
9月15日(水)	9時20分ダマスカス到着 日本大使館挨拶 農業無償援助プロジェクトについて栗野大使, 西村一等書記官と会談, 18時大使公邸夕食会
9月16日(木)	シリア農業省挨拶(農業次官, 衛生局長その他関係係官) 鶏病予防センター(PDCC)訪問 調査日程打合せ
9月17日(金)	調査出発, オマール所長, 佐藤, 佐々木専門家同行, 市原, 佐々木調査団, 運転手2名 計7名 アレppo1泊
9月18日(土)	アレppo農務局挨拶, およびアレppo地域養鶏事情聴取, アレppo近郊大型個人採卵養鶏場調査 ハマ国立養鶏場調査, 22時ダマスカス帰着
9月19日(日)	オマール所長, 佐藤, 佐々木専門家, 市原団長セダナヤ 地区養鶏地帯調査 佐々木団員日本人専門家住宅事情調査
9月20日(月)	オマール所長, 佐藤, 佐々木専門家, 市原, 佐々木団員 スエダ地区国営ブロイラー養鶏場ならびに建設途中の国 営大研採 養鶏場調査
9月21日(火)	オマール所長, 日本人専門家, 調査団の間で討論会 日本人専門家および家族, 招待夕食会
9月22日(水)	シリア農業省家畜衛生局長とPDCC諸問題について討 論, 家畜衛生局長, オマール所長, 佐藤, 佐々木, 富永 専門家, 市原, 佐々木団員夕刻, 農業省およびPDCC

月 日(曜)	項 目
9月23日(木)	職員招待夕食会 日本大使公邸にて経過報告，帰国挨拶
9月24日(金)	午前2時QF016便ダマスカス発，途中バンコク一泊
9月25日(土)	20時10分羽田着

6. 鶏病予防センター(PDCC)の現況

PDCC設立後約4カ年を経過し，この間派遣された日本人専門家の努力により，鶏病予防対策も軌道にのり，着実にその成果が認められている。一例として1974年7月から1カ年間と1975年7月から1カ年間における病性鑑定件数を比較してみると，1974年の1,076件に対し，1975年は644件に減少し，特に最も被害の大きかったニューカッスル病については，防疫体制の強化と予防ワクチン接種の普及により，その発症は半減している。その他の鶏病についても特殊なものを除いて何れも減少の傾向にある。

PDCCの存在は養鶏家の間でも高く評価されており，我々の滞在中にも民間養鶏場から，約700羽のへい死鶏発生の原因調査依頼および国立養鶏場におけるニューカッスル防疫対策についての調査依頼があり，活発な活動をおこなっていた。

しかしこれらの業務は何れも日本人専門家が中心となって解決に当たっており，シリア側担当者は未だ充分これに対応できる技術，経験に乏しい感があった。

組織上の問題としてはシリア側カウンターパートが不足しており合意議事録(R/D)上日本人専門家1名に対し2名のカウンターパートを配置することになっているが現在は日本人4名に対しカウンターパート4名である。今後プロジェクト終了時までには十分な技術伝達をおこなうためにはカウンターパートの増員が必要であり，これについてはシリア側に要求事項として申し入

れた。

必要機材については日本から供与されており、特に問題はなかったがROガス消毒装置の取付については日本から技術者を派遣することにしてあるが、現地でのROガスの入手がレバノンの内戦により困難な状況下であり、帰国後検討することとした。

機材の故障についてはシリア側の負担により修理することとなっているが、部品の手手が困難なこと、修理費の支給が円滑におこなわれない点が問題である。

技術運営上の問題としては電圧の変動が大きく、これによって電気器具の故障が多発している。また停電もしばしば発生し、このような状況下ではワクチン製造や検定等、精密を要する業務は可成り困難であると考えられる。

日本人専門家は現在、細菌、ウイルス、ワクチン検定、鶏病予防の4部門について派遣されているが、病理と飼養管理部門が欠員となっている。病理については野外で発生した鶏病の診断判定に極めて重要な部門であり、これの派遣については日本人専門家およびシリア側より強い要望があった。

飼養管理部門専門家の派遣についても要望があったが、一応技術の移転がなされ、又、さきに日本で養鶏コースの研修を受けたカウンターパートがあるので今後派遣を中止することで了解を得た。

7. シリアにおける養鶏の現況

シリアにおける養鶏事情については既に多数の日本人専門家から詳細に報告されているので、細部については省略するが、我々が視察した一部の養鶏施設について得られた感触について述べると次のとおりである。

現在シリアの養鶏産業は大きく分けて、国営、公営、民営の3部門に分けることができる。

国営の場合は十分な施設と人員により、比較的恵まれた条件下で運営されているが、その割には良好な成績は得られていない。この原因としては、国

の職員としての各種の規則や勤務時間の制約等により臨機応変の活動が阻害されており、いわゆるお役所的な勤務状態が影響しているものと推定される。

公営については Poultry organization という組織があり、目下アラブ産油国の巨大な資金援助により大規模養鶏施設を建設中である。国全体としての規模および計画については不明であるが、我々が視察したスエダ地区の養鶏施設は目下建設途次であったが、設立資金 8 億円（1,000 万シリアポンド）完成時成鶏（採卵鶏）羽数 24 万羽、1 棟当り 2 万羽の大規模ウインドウレス鶏舎を建設中であった、これの建設に当っては、英国、西ドイツ、ハンガリー等のヨーロッパ諸国の有償技術援助に依存しており施設、器具はどれも最新式のもので、給飼、給水、除糞、集卵等の日常管理業務はすべてオートメーション化されている。完成時の運営については職員 8 名、労務者 30 名をもって運営される計画が立てられている。

しかし、電力事情が不安定な状況下で、大規模なオートメーション化されたウインドウレス鶏舎の運営には多大の危険が伴うものと考えられる。また獣医師の配置は考慮されておらず、防疫対策上にも問題がある。ウインドウレス鶏舎の運営は高度に蓄積された技術と完成された設備によつてはじめて、その効果を発揮できるものであり広大な土地と養鶏にとって恵まれた気候条件下にあるシリアでは必ずしもウインドウレス鶏舎を設置する必要はないと思われる。

民間の養鶏場については小規模なものは別として大規模なものはインテグレーション化されており、防疫対策、飼養管理等は種鶏会社、薬品会社等の技術指導により運営されている模様である。

民営の場合、比較的運営に弾力性があるので、鶏舎や施設等では国・公営に劣るが産卵成績は良好である。

全般としてシリアの養鶏は産業化されてからまだ日が浅く、技術の経験、蓄積がないため、総合的なバランスが保たれていない感がある。

将来の問題としては国が直接コマーシャル段階の養鶏場の運営をおこなうよりもむしろこれらは民間に委任した方が効果的であると思われる。国としてはまず第一に養鶏に関する研究および指導機関を整備し、これによつて各

分野の技術者を養成し、民間養鶏産業の指導に当らせる方が賢明であると思われる。

8. 日本人専門家の生活環境、特に住宅問題

シリア国における住宅事情は年間3%以上の人口増加率による人口の自然増、都市集中化、加えてレバノンを中心とする中近東状況からダマスカスへの外国人の急激な流入で最近に至り極端な住宅不足となっている。一方、住宅の増築の方は遅々として進まず、最近に至っては家賃の借し難いほどの急騰のほか貸家そのものを探し出すことが顕著に困難となっている。

51年1月に帰国した専門家長野整一氏が借りていた家（同専門家も赴任中、再三にわたり値上げを要求されている。）は年額13,200ポンド（邦貨約1,056,000円）であったが、51年4月の時点で80,000ポンド（邦貨約6,400,000円）と急騰している。

金子、吉村両専門家は50年7月に赴任し、1年の任期を終えて帰国したが、各々月額1,200ポンド（年間14,400ポンド＝1,152,000円）および1,100ポンド（年間13,200ポンド＝1,056,000円）の支払いで増額を数回強要されつつも赴任中はどうか難をのがれた。同家屋には引続き日本人専門家が入居することで、家主と家賃増を45%でおさえることで了解されつつも、実際には佐藤、佐々木両専門家が着任のうえ、交渉したところ、年間30,000ポンド以下では入居を拒否する有様であった。このためアラビア語に熟達した専門家を急拠アレppoから呼び出し約1日にわたる交渉の結果、一年分前払いを半年分前払いにおさえた。しかし、一年間の契約であるため途中退居の場合でも30,000ポンドを支払うことと2名一括契約で6ヵ月分支払いにおさえているため、1名が退去の場合は連帯責任により他の1名が前者の家賃分まで支払うことが条件とされている。

一方、9月2日に帰国した島田専門家は当初（50年9月）17,500ポンド（1,400,000円）で契約し、入居していたが、契約途中から家主側は家賃値上げを強硬に主張し、身の危険を感じたため退去の止むなきに至り、転居した。新しく移転した貸家は家屋が老朽化し壁が落ちる等の状況で

あったが、年間24,000ポンド(1,920,000円)を支払わねばならなかった。同家屋には島田専門家帰国後、現在赴任中の高久専門家が9月1日から移ったが値上げされ年間29,000ポンド(2,320,000円)の支払い契約となっている。

51年9月7日に赴任した富永専門家は適当な家が見つからず高久専門家の家に身重の夫人とともに居候を余儀なくされていた。二軒の候補貸家があったが2つとも30,000ポンド以上で、これより安い家賃の家を見つけるのは困難な状況であった。JICAの住居手当の制度改正への見込みは不確かながら、高久専門家の家主との関係悪化および富永専門家の生活不安を解消するためにも食料公団総裁の40,000ポンドの家に入居する交渉をおこない、契約をした。

ちなみに、協力隊事務局の駐在員は年額39,500ポンドの家に入居しており、ダマスカスにいる民間のブルドーザ等の製作所の駐在員は50,000ポンドの家に住んでいる。

P D C C の専門家のうち佐藤、佐々木両氏については1年契約の残り半分の家賃を52年1月15日までに支払わねばならない。

緊急に救済措置を考ずる必要に迫られている。

9. シリア鶏病予防センター巡回指導調査団からシリア政府に要望または伝達した事項

今回の指導調査の結果にもとづき、日本人専門家およびオマール所長と協議の上、次のとおり要望事項をとりまとめ、シリア政府に伝達した。

- | | | |
|-------|---|------------------|
| (1) 日 | 時 | 1976年9月22日(水曜) |
| (2) 場 | 所 | シリア農業省家畜衛生局長室 |
| (3) 参 | 加 | シリア政府 |
| | | { ニジエール家畜衛生局長 |
| | | P D C C { オマール所長 |
| | | 佐藤専門家団長 |
| | | 富永専門家 |

調 査 団

市原 団 長
佐々木 団 員

(4) 要望および伝達事項

- (1) PDCCのプロジェクトは余すところ1年余りとなったが、今後日本およびシリア政府の協力により効果的な運営をはかり来年11月までにはカウンターパートへの技術伝達が一応完了するようにしたい。

回答 - 了解した。

- (2) 日本人専門家は現在2名の欠員があるが、このうち病理担当の1名については帰国後至急派遣するよう努力する。

飼養管理部門についてはカウンターパートへの技術伝達がほぼ完了したので新たな派遣は中止する。

回答 - 病理部門は重要なので是非日本人専門家の派遣を願いたい。

飼養管理部門専門家の派遣中止については了解した。

- (3) PDCCの業務を円滑に進めるため、カウンターパートの充足に努力されたい。

回答 - カウンターパートについては兵役のため、また獣医師不足のため十分な配置ができなかったが、今秋アレクソポの獣医大学から始めて50名の卒業生が出るので、これの一部を配置したい。但し兵役義務があるので確約はできない。

- (4) 研修員の日本派遣については本年1名、来年2名を計画されているとのことであるが、日本では受入態勢は整っているので計画どおり派遣されたい。

回答 - 研修員の派遣についてはできるだけPDCCの職員を派遣したいが、派遣に際して語学(英語)試験があるので、他部門の合格者が派遣されることもある。今回はできるだけ計画通りに派遣したい。

- (5) 1976年度予算1,500万円については貴国の希望した機材を購入し発送準備中である。

1977年度予算については1,000万円要求しているが、これに対

する要請機材(案)を来年2月までに提出されたい。

回答-1976年予算については了解した。

1977年予算についてはシリア側としてはSPF(清浄)鶏舎の設置を計画しており、これに要する資金として2億円の予算を計上願いたい。

註) SPF鶏用鶏舎の設置計画は今回始めて提案されたものであり、これはワクチン製造を前提としているものと推定される。この要求について日本人専門家と検討した結果、現在の情況、例えば電圧の変動、停電、勤務体制等を考慮すると、SPF鶏舎の維持管理は困難であるとの結論に達した。

しかしシリア側の要望事項として日本政府に伝達する旨回答した。

(6) 貴国からさきにワクチン製造センター設置の要望があったが、これについては来春日本からEvaluation Missionが訪問する予定があるので、その際の検討事項とする。

回答-了解した。

(7) PDCCの機材、特に電気器具については電圧の変動により故障することが多く業務に支障をきたしている。これの修理に協力願いたい。

回答-PDCCの機材の修理はシリア側の経費でおこなうことになっているので、今後極力努力する。電圧の変動については今後調整装置をつけるべく準備中である。

(8) 日本人専門家の国内出張旅費については最近支払が停止されているが、支給されるよう希望する。

回答-是非支給するよう努力する。

(9) R/D以外の問題であるが、最近家賃の暴騰により、日本人専門家は著しく困惑している。現在、日本人専門家1名の家が確保できず、また新任者を補充する場合も住宅の確保が極めて困難である。したがって今後、住宅問題の解決にはできるだけ貴国のバックアップを希望する。

回答ーダマスカスにおける住宅不足はレバノンの内戦が原因となっており、シリア政府の責任ではない。またこれは日本人専門家だけの問題ではなく、外国人が皆困っている問題であるが、今後できるだけ解決するよう協力したい。

日本人専門家から国際協力事業団等関係当局に対する要望事項

9月21日、日本人専門家の当面する諸問題について討議した結果、次のような要望事項が提出されたので調査団としては帰国後直ちに事業団に報告し、問題の解決をはかるよう努力することを約束した。

要 望 事 項

- (1) 最近レバノン内戦の影響により貸家が著しく不足し、また外国人貸家に対する課税の強化(40%課税)により、家賃が暴騰している。このため事業団支給の支払限度額をはるかに超過しているので、至急家賃支払限度額の引上げを希望する。

回答-住居手当150%アップを検討中である。

- (2) 病理専門家が欠員となっているが、現在プレバートの判定に支障をきたしており、また外部から持込まれる病鶏の剖検、判定等に可成りの知識と労力を要するので、できるだけ早期に専門家の派遣を希望する。

回答-住居手当の問題が解決しないとさらに専門家を派遣するのはむずかしい状況である。

- (3) 日本への研修生派遣については、鶏病予防部門カウンターパートである、アブドラハッケン氏を派遣し、蛍光抗体法を研修させたい。

またウイルス部門カウンターパートであるサミー氏が日本での研修を希望している。

回答-所定のフォームによる要請を希望する。

- (4) 日本人専門家用の乗用車を配備されたい。現在配備の車輛3台はシリア側で主として使用中のため、日常業務に可成り不便を感じている。業務運営の円滑化をはかるため、車を希望する。

回答-51年度機材供与の中に車を含める方針である。

- (5) 日本人家族専門家家族の妊娠については家族療養費として取扱えるか否かについて調査願いたい。

回答-妊娠は病気ではないので、療養費支給はできない。

